

キャリアパス

入局後は、一つの課や部にとどまることなく、概ね2~3年程度を目安に各課を異動することによって、様々な分野の法律に携わりながら、各種研修や留学・出向などを経て、キャリアアップを図っていきます。

衆議院法制局には、海外及び国内の大学院への留学制度があるほか、諸外国の法制度や法制執務の調査研究を目的とする職員海外派遣もあります。衆議院事務局や省庁、地方公共団体への出向もあります。

入局2年目で、議員立法の立案過程の大枠が分かってきました。若手職員としての業務を端的に言えば「たたき台づくり」です。論点整理から条文化に至る立案のあらゆる過程で、論点メモ、説明資料や条文の原案作成のほか、そのために必要な現行法、判例学説の調査なども行います。自分が作った原案をベースに、課の全員で議論して最終的な成果物を作り上げていくことになるので、立案全体の方向性にも影響する、やりがいのある業務です。また、議員との打合せに随行し、その意向を聞き取ってメモを作成し、要点を他の課員と共有することも、若手職員の重要な役割です。

令和3年の通常国会では、新型コロナ対策から宇宙資源開発に関する法律まで、様々なテーマの立案に携わりました。このような扱う分野の広さも、衆議院法制局の業務の特徴の一つです。

第一部第一課(内閣等)
佐藤 裕之

令和2年 4月 入局/議運等担当
令和2年10月 現職



第五部第一課(労働)
島谷 聡一

平成29年8月 入局/経産・環境等担当
令和元年 7月 文科等担当
令和2年 9月 仏・パリ第二大学大学院留学
令和3年 7月 現職



令和2年9月から10か月間、フランスのパリ第二大学の修士課程で、フランス憲法を中心に公法学を研究してきました。ヨーロッパの将来を担う優秀なフランスの学生たちと授業を受けつつ、ゼミを受講するとともに、国民投票について修士論文を執筆しました。論文では、国民投票による立法という側面から、政府、議会及び選挙民の間の協調と均衡を分析し、国民投票による主権の行使をより適切に行うために、どのような統制が考えられるかを検討しました。

日本法に関する知識や法制局での立案の経験は、慣れない外国法について1から学び、また新たな知的貢献をなす上で、大いに役に立ちました。帰国後は、フランスで得た知見を法制局での業務に活かしたいと考えています。



衆議院法制局は、留学に興味のある方、外国の法学研究に携わり、外国法の知識を得て日本法の立法に活かしたいと考えている方の知的好奇心も十分に満たしてくれることでしょう。

千葉県総務部
政策法務課副参事
関口 遼介

平成23年 4月 入局/議運等担当
平成23年 9月 労働担当
平成25年 1月 厚生担当
平成27年 1月 総務等担当
平成29年 1月 選挙等担当
令和元年 7月 議運等担当
令和3年 7月 現職



都市部、農村部、工業地域…地域ごとに様々な顔を持つ「日本の縮図」、千葉県。直面する課題もまた、多種多様です。そんな課題の解決のために「法」を手段として活用する。私が出向している政策法務課の「政策法務」には、そういった意味が込められています。

判例や条文の一般的な解釈によって課題が解決できる場合ばかりではありません。それでも、我々には、職業として法解釈や立法に携わる者として、何らかの解決の道を探る責務があります。そのためには、時には、探るべき結論を見据え、少々挑戦的な法解釈や先進的な条例制定を検討することも必要です。

国会から地方自治の現場へと舞台は変わりましたが、こうした姿勢が求められるのは衆議院法制局でも同じです。自らの法的思考力で課題解決に挑戦したい、そんな皆さんと一緒に仕事ができる日を楽しみにしています。

第五部第一課長
笠松 珠美

平成12年 4月 入局/内閣等担当
平成14年 8月 労働等担当
平成16年 9月 議運等担当
平成17年 4月 政策研究大学院大学留学
平成18年 4月 選挙等担当
平成21年 7月 英・ブリストル大学大学院留学
平成22年 9月 内閣等担当
(平成23年8月 育児休業取得)
平成24年 6月 労働担当
(平成25年12月育児休業取得)
平成26年10月 法務担当
平成28年 7月 出向・憲法審査会事務局
平成30年 8月 第四部第一課調整主幹
令和元年 7月 第四部第一課長
令和3年 7月 現職



課長は、依頼議員の意向を聞き取り、検討結果を報告し、政党の会議で検討中の法案の内容について説明をするなど、対外的なやりとりを行っています。また、課の責任者として法制度の設計や条文化などの検討を統括し、同時並行で進んでいく数多くの立案業務の進行を管理するほか、課員が健康に楽しく働けるよう、課内をマネジメントすることも重要な役割です。

私が課長になってから担当した法案が毎年3本ずつ成立しており、忙しいけれどもやりがいのある毎日を過ごしています。課の皆さんが考え抜いて作ってくれた原案について議論する中で、若い人がはっとするような意見を出してくれたときや綿密な調査結果を報告してくれたとき、成長を実感し、一番嬉しく感じます。

法制企画調整部長
森 恭子

平成 4年 4月 入局/厚生担当
平成 6年 7月 農水担当
平成11年 1月 運輸等担当
平成13年 1月 経産担当
平成15年 8月 財金等担当
平成16年 7月 出向・会計検査院事務局
平成18年 8月 英・ヨーク大学大学院留学
平成19年 7月 労働担当
平成22年 1月 第五部第一課調整主幹
平成23年 1月 第五部第一課長
平成23年 9月 第一部第二課長
平成25年 7月 第一部第一課長
平成27年10月 第五部副部長
平成29年 7月 法制企画調整部副部長
令和元年 7月 出向・衆議院事務局庶務部副部長
令和2年 4月 法制企画調整部企画調整監
令和3年 1月 現職



部長職は、本府省では局長級に相当する職です。衆議院法制局に対する期待の増大化の傾向から、時間的に切迫した状況下で、現場で結論を出すような案件も多くなり、法案の審査だけでなく、議員との交渉・立案に当たることも増え、プレイングマネージャーとしての役割を果たしています。その際には、海外留学や他省庁への出向といった局外での経験や、新人の時代からこれまでの立案の最前線での経験が活かれています。

特に現在は、局の官房として、局内外への説明・総合調整のほか、執務体制の充実・健康管理など職員が安全・安心に仕事に取り組める環境づくりに気を配っています。職員一人ひとりが衆議院法制局の財産であり、組織一丸となって議員の立法活動をサポートできるよう、力を尽くしています。

海外・国内留学

衆議院法制局では、若手職員に対して海外及び国内の大学院等への留学を通じ、高度で専門的な知識を身に付ける場を提供しています。

- 英国**
 - ケンブリッジ大学(客員研究員)
 - ロンドン大学(LSE)大学院
 - ブリストル大学大学院
 - エディンバラ大学大学院 等
- 米国**
 - ジョージタウン大学法科大学院
 - アリゾナ大学法科大学院 等
- フランス**
 - パリ第二大学大学院
- 国内**
 - 政策研究大学院大学
 - 一橋大学公共政策大学院 等

主な留学先



法制企画調整部企画調整課(議運等)
皆川 治之

平成18年 9月 入局/議運等担当
平成19年 4月 内閣等担当
平成21年 8月 選挙等担当
平成23年 7月 米・ジョージタウン大学法科大学院留学
平成24年 5月 文科等担当
平成24年 7月 法務担当
平成26年 7月 総務担当
平成28年 7月 厚生担当
平成30年 7月 出向・千葉県庁
令和3年 7月 現職



課長補佐級の職員は、立案業務の中核を担う「プレーヤー」であるのは当然である一方で、キャプテンとして課を統括する管理職を補佐する「副キャプテン」としての役割も求められます。

プレーヤーとしては、これまでの職務経験を総動員して議員の政策構想を丁寧に練り上げ、条文化に際しては法制執務のルールに従い誤りのない法案に仕上げることを心掛けています。

副キャプテンとしては、課の方針を決める管理職と課員との「結節点」として、課員の自主性を尊重しつつ、その成果物が管理職の意図を的確に押さえたものとなるように導くことを意識しています。また、企画調整課は、局全体のマネジメントにも配慮すべき立場にあり、この視点を踏まえて業務に当たっています。